

予算決算委員会会議録

1. 開催年月日

令和4年10月24日 開会 10時55分 閉会 11時17分

2. 開催場所

全員協議会室

3. 出席委員名

沖久教人	三宅孝之	原田敬久	多賀信祥
柳原英子	山下憲雄	細羽敏彦	西村慎次郎
荒木謙二	柳井一徳	惣台己吉	三宅文雄
坊野公治	上野安是	西田久志	宮地俊則
佐藤豊			

4. 欠席委員名

なし

5. その他の会議出席者

(1) 議長 大滝文則

(2) 説明員

副市長	猪原慎太郎	総合政策部長	安東慎吾
総務部長	藤原雅彦	市民生活部長	久安伸明
健康福祉部長	沖津幸弘	総務部次長	西村直樹
市民生活部次長	藤井清志	健康福祉部次長	片井啓介
総務部参与	岡崎祐一	建設経済部参与	田中大三
企画振興課長	伊藤圭史	環境企画課長	朝原博幸
美星振興課長	藤井義信	農林課長	中山浩一
総務課長補佐	西本晴雄	福祉課長補佐	藤田昌巳
建設課主幹	森川正康	市民課戸籍住民係長	片山麻理
教育長	伊藤祐二郎	教育次長	唐木英規

(3) 事務局職員

事務局長 和田広志 次長 藤井隆史

6. 傍聴者

(1) 一般 0名

(2) 報道 0名

7. 発言の概要

委員長（佐藤 豊君） 本会議に引き続き、ご苦労さまです。

ただいまから予算決算委員会を開会いたします。

初めに、副市長のご挨拶をお願いいたします。

副市長（猪原慎太郎君） 改めまして、皆さんおはようございます。

委員の皆様方におかれましては、本会議に引き続いての予算決算委員会、大変お疲れさまでございます。

この委員会に付託されております案件でございますが、令和4年度井原市一般会計補正予算（第5号）並びに令和4年度井原市美星地区畑地かんがい給水事業特別会計補正予算（第2号）の2件でございます。皆様方におかれましては、慎重にご審議をいただきたいと思っております。本日はどうぞよろしくをお願いいたします。

〈議長あいさつ〉

〈議案第62号 令和4年度井原市一般会計補正予算（第5号）〉

〈歳入全般〉

〈なし〉

〈歳出第20款 民生費〉

〈なし〉

〈歳出第35款 農林水産業費〉

〈なし〉

〈歳出第40款 商工費〉

委員（柳原英子君） し尿処理等燃料費高騰対策について聞いてよろしいですか。

これって、こうやって支援をされることで、私たち市民にはどのような影響があるのか、具体的に教えてください。

環境企画課長（朝原博幸君） 昨今、燃料費高騰とか物価高騰ということで、世の中こう

いうふうな状況になっておりますけども、そういった燃料費高騰部分について事業者様に交付することで、そういった分が市民の方の負担増にならないというようなことをございます。燃料費高騰部分についての負担増が市民の方に及ばさないということをございます。

委員（柳原英子君） それじゃあ、値上げを当分しないとか何か月しないとか、そういうことですか。何かないと私たちにはどんな、その燃料費は私たちにどんないいことがあるのか分からないです。当分しないでくださいとかですか。

環境企画課長（朝原博幸君） し尿料金とか浄化槽の金額につきましては許可制ということとでありますので、基本的には事業者様が自ら料金を決めることが可能ということではございます。くみ取り料金につきましては令和2年から、もともとは市内が許可制と委託制というような格好で分かれていた部分がありますが、令和2年からは許可制ということで統一になっております。ただし、そういった料金改定に当たっては、井原市の廃棄物の審議会というのがございますので、そちらのほうで意見を業者に投げかけるなどして決めていくような格好になっておりますので、そういったことで、審議会と協議をしていく中で今後は考えていくような格好になるんだと思います。

委員（柳原英子君） 分かりました。

委員（多賀信祥君） 畑地かんがいの電気料金高騰の対策事業なんですけど、この事業費の算出方法、どういうプロセスでこの金額に固まったかお願いします。

農林課長（中山浩一君） 電気料金高騰部分に関する影響額、これにつきまして、対前年の電力量、これとの単価を比較いたしまして、それぞれ電気料金の使用料、これにその影響見込額、これを単価に掛けて算出した試算をございます。それによって算出した金額ということで予算を上げさせていただいておるものをございます。

委員（多賀信祥君） 内訳、お願いします。

農林課長（中山浩一君） それぞれ申し上げますと、美星地区の畑地かんがいに使っております星田揚水機場、これの電気料金の内訳と申しますか、それぞれ3施設とも増加率の平均額、これは対前年比107%となっております。これに例えば美星地区でございましたら、4月の使用料が約4万7,000キロワットとなっております。それに増加率を掛けて影響額を算出する。それぞれの施設においてそのような計算方式で出しております。

内訳を申しますと、美星地区の畑地かんがいが665万6,700円、それから青野地区が149万1,018円、明治地区が140万2,328円の生数字でございますが、試算で、それを予算として丸めた数字で計上をしておりますところでは。

委員（多賀信祥君） 作地面積とか、どれぐらいの水量が上がっているかというのが分からないんですけど、電気料金だけで美星地区というのは666万円近くなっているんです

か、それだけ水をたくさん必要というか、電気料がそれだけ上がるんですか。

農林課長（中山浩一君） 美星地区の星田揚水機場につきましては、基本契約自体の契約電力が330キロワットで基本料金が25万3,000円毎月かかるという、いわゆるこれは基本契約だけでございます。使用料金を除いたところでこれだけかかるという契約でございますので、これはもう電気料金のみでこれぐらい1年間、今回の高騰によって影響があるという試算をしておるところでございます。

委員（多賀信祥君） すみません、さっき言っていたか、1年間でいうと前年度はどれぐらい美星地区では電気料金がかかっているんですか。

農林課長（中山浩一君） 令和3年度で、電気料金のみでございますが1,720万3,624円でございます。

委員（多賀信祥君） とすると、この予算で上がっている665万円を足したぐらいが必要になるだろうという計算という理解でいいんですかね。

農林課長（中山浩一君） はい、そのとおりでございます。

委員（多賀信祥君） 終わります。

委員（坊野公治君） 畑かんに対しての考え方は、美星地区と他の2地区との考え方が基本的には違うと思いますが、このたびはコロナに対しての、コロナ以外でもありますが、電気料金の高騰ということでこれだけの補助、交付金を出されたということではありますが、今後もこのようにして、あと美星以外の地区にも補助していくという考え方でよろしいですか。

農林課長（中山浩一君） 今回はあくまでダムを使った揚水機場というようなところで、青野地区、明治地区の畑地かんがい用水の土地改良区に補助をしております。今後ともそのほかの土地改良区でありますとか、そういったようなものに関しましても、何か困ることがあれば、それ当然、国、県などとも協議をしながらということになりますが、引き続き支援をしていきたいと考えております。

委員（坊野公治君） よろしくお願いたします。

終わります。

委員（三宅孝之君） 今のその揚水機の支援対策事業なんですけども、美星地区の場合のかんがい施設、かなり毎年かかっているということで、今まではどういったところで、賦課金や使用料等が集められてそれで払われているんでしょうけども、美星の場合、大体1人当たりどれぐらいその負担があるんでしょうか。

美星支所長（藤井義信君） 電気料に対して1人当たりの負担額というのは、ちょっと今数字がないんですけども、特別会計でありますので、使用料をもって収支、支出のほうを賄

っております。

委員（三宅孝之君） 美星のほうは1人当たりの使用料、賦課金というふうなところがあるんでしょけども、青野とか、それから芳井の方も大体同じ賦課金、使用料というものを納めているのか、お聞かせいただけたらと。

農林課長（中山浩一君） 青野地区、明治地区に関しましても、使用料であったり、いわゆる水道の使用料それから基本的な賦課金、これについては受益者の方がお支払いいただいていると把握をしております。

委員（三宅孝之君） 受益者の負担により、青野とか芳井の方々の負担によってその電気代というのは賄われているというふうに推測できるんですけども、美星だけでなく、いろんなところが困難になっているっていうこと、高騰対策ということなので公平公正に、そういった対策のほうをしっかりとやっていただきたいなと思い、質問を終わります。

委員（多賀信祥君） 販路開拓・販売促進支援事業補助金です。これ非常にいいメニューだと思うんですけど、時期的に11月で、慌ててこういうのを使うとあんまりよくないんじゃないかな。できれば当初のほうがいいんじゃないかなというメニューなんですけど、まず産業支援機関というのは具体的にどちらでしょうか。

建設経済部参与（田中大三君） これは産業支援機関は、井原商工会議所、備中西商工会という意味でございます。

委員（多賀信祥君） この内容のものというは今までもあったのですが、過去使われた方は再度使うということはあるのか、想定はされているのか、できるのかできないのか。

建設経済部参与（田中大三君） 過去使われた方でも、今回の売上げ要件等を満たせば使うことは可能でございます。

委員（多賀信祥君） 先ほど時期的にちょっとタイミングがという話です。例えば、新しい商品をじゃあネット販売しようっていうときに、準備をするのに11月、12月、1、2、3しかなくて、例えばクラウドファンディングだと資金の回収が終わってから2か月後とかとなるんです。そうすると、下の広告宣伝費の利用に係る経費とかということになると、どういう計算になるのかなと。だから、事業がスタートしていたら決済が年度を越しても大丈夫なんですか。

建設経済部参与（田中大三君） 決済につきましては、これは臨時交付金を活用しておる事業でございますので、年度末までに完了する必要があります。今回の時期になったということにつきましては、先ほども言いましたように、臨時交付金を活用した事業であります。ですので時期的なものといいますと、こういった展示会とかそういったものに出展するのがこれから秋から以降にかけて非常に多くのもがございます。そういったことで、今回

の10月の補正で対応をさせていただいたということでございます。

委員（多賀信祥君） 内容がいいものなので、多分使いやすいんだと思うんです。ただ、これを知ってそれじゃやってみようって、当初の売上げが減少した方が対象になっているんですけど、ということを見ると、やはり6月が最低かなと思いますので、次回からはちょっとその辺も配慮をお願いしたいと思います。

〈なし〉

〈一般会計全般についての総括質疑〉

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

〈議案第63号 令和4年度井原市美星地区畑地かんがい給水事業特別会計補正予算（第2号）〉

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

委員長（佐藤 豊君） 以上で議案の審査は終了いたしました。

なお、委員会報告書の作成につきましては、委員長にご一任願いたいと思います。

〈異議なし〉

委員長（佐藤 豊君） 閉会に当たり、執行部で何かございましたらお願いいたします。

副市長（猪原慎太郎君） 終わりに当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

委員の皆様方におかれましては、慎重にご審議をいただきまして、誠にありがとうございます。

今回の補正、財源は新型コロナの関係の臨時交付金が財源ということですので、執行できる後ろというものがもう限られております。早急な事務の執行が求められておりますので、早急にいろんなことを準備して、一日でも早くお手元に支援が届くように精いっぱい頑張っていきたいと思っております。本日は誠にありがとうございました。

〈議長あいさつ〉

委員長（佐藤 豊君） 以上で予算決算委員会を閉会いたします。皆様、ご苦勞さまでした。